

読書文庫のご案内

～市立小中学校へ市民図書館から本をお届けします～

読書文庫事業は、子どもたちが自主的に読書活動を行うことのできる環境づくりを支援するためのものです。ぜひ、ご活用ください。

借りるときは

- * 団体利用申込書を提出してください。団体利用申込書の有効期限は当該年度です。
- * 団体利用申込書の取扱責任者は学年の代表者を、責任者は校長名をご記入ください。
- * 資料を紛失したり破損したりしたときは、図書館の規則にしたがって手続きをしていただきます。

貸出期間

- * 貸出しを年2回おこないます。

選書・配本について

- * 選書は、学年にあわせて図書館でいたします。（1学年あたり30冊）
- * 特別支援学級等については、選書のご要望をお聞きます。
- * 図書の配本および回収は図書館がおこないます。（期日については事前にお知らせします。）

◆授業用の本について

- * 読書文庫事業とは別に、教材として使用したい本は随時貸出しをおこないます。詳しくは市民図書館ホームページ「授業支援」の項をご覧ください。

<https://www.library.dazaifu.fukuoka.jp/>

- * 読書文庫事業を受けていない学校は、学校図書館の登録が必要です。最初の貸出しを受ける前に、団体利用申込書を必ず提出してください。

ご不明の点につきましては、下記担当までお尋ねください。

〒818-0101 太宰府市観世音寺一丁目3番1号 太宰府市民図書館

☎ 921-4646 FAX 921-4896